

町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業の 特定業務代行者の公募を開始しました

要 旨

平成18年度から地権者が主体となったまちづくりの検討が始まり、平成27年度の都市計画決定を経て、平成29年度に都市再開発法に基づく前倒し組合が設立されました。

今後の事業推進にあたって、町方町・通横町第一地区市街地再開発組合が特定業務代行者の公募を開始しました。

概 要

1 特定業務代行者とは

市街地再開発事業の実施設計、建築工事、保留床処分等の業務を一括で受託する体制のこと。

2 選定スケジュール

公募開始日	8月22日
参加資格登録申請書等提出期限	8月30日
事業提案書提出期限	9月30日
第一回選定委員会	10月6日
第二回選定委員会	10月12日
選定通知発送	10月12日

3 公募の内容

- ・保留床の取得及び処分
- ・参加組合員としての参画
- ・施設建築物実施設計
- ・施設建築物の建築工事
- ・既存建築物等解体除却及び整地工事

その他詳細については組合ホームページでご確認ください。



組合ホームページ▲



お問い合わせ先

町方町・通横町第一地区市街地再開発組合
電話:055-919-4365
沼津市役所 都市計画部 市街地整備課
直通:055-934-4763

